

禁止です！ 野焼き行為



廃棄物の野外焼却（野焼き）は
法律により原則禁止されています。

※一部例外行為もありますが、
煙の量や臭い等により近所に迷惑をかける
など周辺環境に影響を与える焼却は、
行政指導の対象となる場合があります。

【お問い合わせ】

富津市環境保全課 0439-80-1273・1274

千葉県君津地域振興事務所 0438-23-2285

【夜間・休日の緊急通報 24時間対応】

産廃・残土県民ダイヤル 043-223-3801